

令和6年第2回定例会一般質問通告事項

	檀上政樹議員（市民連合）	質問方式：一括質問方式
6 月 19 日	<p>1 「食料・農業・農村基本法」の改正について</p> <p>(1) 「農政の憲法」といわれる改正「食料・農業・農村基本法」が国会で成立した。 関連法の一つ「食料供給困難事態対策法」では、気候変動などで輸入減、供給量不足の場合、異常気象等の兆候を捉えた早期から輸入拡大など供給確保の措置を講じる必要があるとしているが、市としても緊急時に対応できる準備を整えておく必要があるのではないか。そこで現在約1,500haある耕作放棄地や遊休農地を利活用して、重要品目である米・小麦・大豆などの生産量を拡大してはどうか</p> <p>(2) 今法改正では第9条で<u>地方自治体の責務</u>、第13条では<u>農業者等がする自主的努力の支援</u>をうたっている。市もこの「基本理念」にのっとり、現在取り組んでいる農業政策を見直し、市民生活の安定や農業の発展を図る必要があると考えるがいかがか</p> <p>(3) この改正を受けて市は今後どう対応しようとお考えか</p> <p>2 農業DXについて 農業DXはデジタルテクノロジーを導入することで、生産性の向上、コスト削減、持続可能性の強化を目指すものである。約9haのリンゴ畑引き継いだある農家はこれまで赤字経営が続いていたが、農作業管理アプリを導入したことによって「労働生産性」が上がり経営改善が図れたそうである</p> <p>(1) 農業の効率的かつ安定的な経営とは、後継者が安心して続けられる環境を整えておくことだと考えるがいかがお考えか</p> <p>(2) 市は農業DXについてどのような認識があり、現在どんな取り組みを行っているか</p> <p>(3) 農家の「労働生産性」を上げるために作業管理アプリ導入補助を予算化してはどうか</p> <p>(4) 市は農家の「労働生産性」の向上、「所得拡大」へ向けてどのような取り組みを行っているのか</p>	